

くにがみ

国頭村広報

編集・発行／国頭村総務課
〒905-1495 沖縄県国頭村字辺土名121番地
☎0980-41-2101

第 141 号

2016 (平成28年) 7月

かいぎん フィールド国頭看板除幕式



国頭村
の人口

平成28年 4月末 現在	4月中 (人・戸)	平成28年 5月末 現在	5月中 (人・戸)
世帯数……………2,397	出生……………3	世帯数……………2,401	出生……………6
総人口……………4,966	死亡……………6	総人口……………4,968	死亡……………6
男……………2,533	転入……………35	男……………2,531	転入……………19
女……………2,433	転出……………22	女……………2,437	転出……………17



※国頭村の公式ロゴマークです。

平成28年度

施政方針

はじめに

本日、平成28年第6回国頭村定例会の開催にあたり、2期目の村長に就任いたしました2ヶ月が経過しましたが、就任後最初の定例会となりますので、私の村政運営の所信を申し述べ、議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

所信を述べる前に、先般の熊本地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の日も早い復興をお祈り申し上げます。

米軍属による県内女性遺体遺棄事件は、国民の尊厳を傷つけるもので断じて許すことができません。日米両政府は、綱紀粛正・再発防止はもとより、米軍基地の整理・縮小を早急に実現するよう要望する。

私は、3月の村長選挙におきまして、多くの村民のご支援により無投票で2期目の村政運営をスタートさせていただくこととなりました。これまでの1期4年間は、豊かな自然を活かした村づくりを基本理念に、若者に夢と希望を、働く人に職場を、お年寄りに安らぎを基本政策に村政運営にあたってまいりました。

しかしながら、課題は未だ山積しており、村政を預かる重責にあらためて身の引き締まる思いであります。今後、課題解決に向けて村民の声に耳を傾け、議員皆さんと連携を図りながら、職員一丸となって全力で村政に取り組んでまいります。

今後4年間の主な政策をご説明いたします。全国的に人口減少が社会問題になる中、本村では昨年実施された国勢調査人口は、4,922人で平成22年の国勢調査から266人減少しており、人口減少対策は喫緊の課題だと認識しております。

人口を維持・増加させるためには、雇用の創出、住宅の確保及び子育て支援等が重要であり、雇用の確保や観光客の増加に繋げるリゾートホテル誘致に引き続き取り組んでまいります。

住宅の確保におきましては、公営住宅、定住促進住宅及び宅地造成の整備を進めてまいります。併せて、空き家実態調査を行い空き家の活用も検討いたします。

安心して妊娠、出産し、子どもを健やかに育てることができるよう、子ども医療費の助成等をはじめ子育て支援に取り組んでまいります。

また、子どもがのびのびと安全で遊ぶことができる遊具を備えた施設の整備を検討してまいります。

やんばる国立公園の指定については、手続きは最終段階に至っており、この夏には指

定される見通しです。そして、その先に見据えている世界自然遺産登録については、環境保全と利活用に対して長期的な展望に立ち、国や県等と連携して課題の解決を図りつつ、早期に実現できるよう取り組んでまいります。

また、東アジア地域の自然史研究及び標本の展示・公開を行う国立自然史博物館の誘致に向けて力を入れていきます。

国立公園の指定、世界自然遺産の登録と連動し、本村の豊かな自然景観、特色ある集落景観の保全・創出を促進するため、景観形成計画の策定へ向けた取り組みを2年計画で進めてまいります。本年度におきましては、景観行政団体へ移行するために必要な基礎調査を実施いたします。

新庁舎建設計画につきましては、平成8年度に基金条例を制定し、平成14年度に基本構想を策定、平成15年度には建設位置を審議いたしました。諸事情等により平成16年度以降は計画を凍結しておりました。しかし、現庁舎が今年で建築から53年が経過しており、近年の大規模災害等を踏まえ、本年度から建設計画を再開し建設位置の選定を含む基本構想を策定いたします。

沖縄県において、水源地域市町村への新たな支援に関する取り組みとして、平成28年度から水源地域環境保全事業が実施されます。森林環境整備や水質保全等の事業に有効に活用してまいります。

次に平成28年度の主要施策についてご説

明いたします。

1 予算編成について

本年度の当初予算は、村長選挙の年にあたり骨格予算での編成で今回の補正予算で政策的経費を盛り込んだ本予算となります。

一般会計の補正額は、7億23万8千円で、本年度の補正後の予算規模は、48億6,863万4千円で、前年度の当初予算と比較しますと、5億5,336万1千円、10・2パーセントの減となりました。

主な減の要因といたしましては、ごみ焼却施設整備完了に伴う国頭地区行政事務組合衛生費特別負担金3億9,498万9千円等によるところであります。

歳入におきましては、近年の景気低迷の影響が残る状況下において、村税の徴収が厳しくなる中、各行政区の徴収嘱託員と関係各課との連携をより一層密にした徴収体制を構築し、滞納整理の強化に取り組んでいきます。また、税の公平・公正を確保するため、これまで同様に沖縄県と連携し、滞納者への共同催告文書の発送や、共同徴収を連携して行い自主財源の確保を図ってまいります。

また、本年度から普通地方交付税算定の基礎数値となります。昨年実施されました国勢調査人口速報値で4,922人、平成22年の5,188人から266人の減となり、歳入で大きなウェイトを占めます普通交付税の対前年度減額が懸念されます。今

後、国の動向を注視し算定業務を行ってまいります。

次に、国民健康保険特別会計の補正額は、376千円で補正後の予算は、9億8,928万8千円で、前年度当初予算と比較しますと3,235万5千円の増となっております。

簡易水道特別会計の補正額は、1,151万4千円で補正後の予算は、2億3,255万8千円で前年度当初予算と比較しますと、1億4,749万7千円の減となっております。

一般会計及び特別会計の補正額の合計は、7億1,212万8千円となります。

本年度中で中長期財政計画、行政改革大綱及び公共施設等総合管理計画を策定し健全な財政運営に努めてまいります。

本村の予算編成は、国・県等の補助金や基金の有効活用を図りながら、課題解決、多様な村民ニーズに対応するため、効果的な事業実施に取り組んでまいります。

2 産業の振興と地域活性化について

農業については、農業振興補助金の補助対象枠を広げ継続して支援することで農家の所得向上を図り、農業関係団体と連携して「人・農地プラン」に位置づけされた地域の中心となる経営体などの担い手や、新規就農者の確保・育成に取り組み、農地中間管理機構等を活用しながら農地の流動化及び規模拡大に努めていきます。

また、農業経営の発展・改善のためJAと連携して経営体支援事業やさとうきび安定生産確立対策事業に取り組むとともに、有害鳥獣の駆除及び被害防止対策事業を継続して農家の生産意欲の確保に努めます。

耕作放棄地及び遊休農地の解消対策については、農業委員会と連携を密にして農家の情報収集に努め、耕作放棄地対策協議会での事業を活用してまいります。

本村で生産される農産物の周知・販路拡大や、農産物を活用した商品の開発に向けて沖縄県産業振興基金事業の活用を図り、関係機関と協力し合いながら村内外の産業まつり等を通して幅広くアピールしてまいります。

畜産業については、国・県補助事業の活用や平成26年度からのブランド牛基盤づくり支援事業を継続しながら、新たに優良精液利用促進事業を実施し、繁殖牛の産地ブランド化を推進して畜産経営の安定化を図ってまいります。

また、自然と共生する養蜂事業の現状や需要等を調査し、今後の産業化に向けて可能性を探りながら、検討を進めてまいります。

林業については、多面的機能を有する森林の適正な整備と保全を図り、効率かつ安定的な林業経営の確立に向け、国頭村森林整備計画に基づき森林資源の持続可能な循環利用を図るため、森林環境保全整備事業の継続を行い、新たに森林機能回復事業に

より森林の保全と活用に努めます。

また、森林資源の付加価値の高い活用を目指し、森林資源活用推進事業を継続して行うとともに、小径木や端材等を活用する木製食器等のクラフト作り手の養成も継続して行います。

森林公園については、今年3月に見直しされた森林公園基本計画に基づき、やんばるの森の入口の公園としての再整備に向け、事業を検討してまいります。

水産業については、安波川河口の船溜まり施設整備を防衛施設周辺民生安定施設整備事業費補助金を活用して継続して行い、漁船保管施設や漁具倉庫を整備し、東部地域の漁業者の就労環境改善に取り組んでまいります。

また、浜漁港については、漁港機能の長寿命化を図るため、浜漁港水産物供給基盤機能保全事業基本計画を策定し、事業化に向け取り組んでまいります。

さらに、東部地域の豊かな漁場を活かし、北部連携促進特別振興事業で安田漁港沖合の新たな定置網設置の事業採択に向けて、積極的に取り組んでまいります。

観光振興については、国頭村公認キャラクターの「キョんキョん」と「くーやん」を県内外のイベントで活用するとともに、観光PRによる観光振興を図ってまいります。

本村の観光振興の要となる観光協会の設立に向けての準備室を7月に立ち上げ、平

成29年4月の設立を目指します。

民泊事業に関しては、結ぐにがみと連携し受け入れ農家の増加を促し、修学旅行等の受け入れ体制を推進します。

やんばる3村観光連携拠点施設整備事業については、平成26年度から整備が始まり、平成28年7月24日の供用開始に向けて工事を進めており、地域資源を活用した加工品、特産品等の提供、新たな商品開発や販路促進を図り地域産業への波及効果及び雇用拡大に努めてまいります。

辺戸岬の整備につきましては、平成26年度に策定された「辺戸岬周辺整備計画」に基づき、より具体的な施設整備の検討を図り、優先順位を整理し、事業化を推進いたします。

本村の東部地域については、やんばる学びの森やヤンバルクイナ生態展示学習施設が整備され、一定の観光客が訪れておりますが、県道から離れて位置していることから観光客が立ち寄りにくく、通過型観光となっている状況にあります。

今後の世界自然遺産登録を見据え、東部地域への誘客の促進を図るため、道の駅の機能を持たせた施設整備に向け、本年度基本計画の策定を行ってまいります。

本村の豊かな自然・風土・文化等を観光資源として、持続可能な活用を図るため観光振興の指針となる国頭村観光振興基本計画を策定いたします。

商工業の振興につきましては、地域や観

光客に親しまれる魅力ある商店街づくりを進めるため、空き店舗活用による辺土名大通りの賑わいづくり事業やプレミアム付き商品券を引き続き発行し、地元消費循環による地域経済の活性化を図ってまいります。

公共事業につきましては、村内業者への発注を優先するとともに、可能な限り早期に発注いたします。

地域づくりは、地域の人々が自ら学び・発信していく自発的な行動計画が重要だと考えており、地域づくり促進助成事業及び地域おこし協力隊事業を活用し、地域活性化に繋げる活動を支援してまいります。

ふるさと納税につきましては、JAや農家等と連携し、更なるお礼品の充実を図り、寄附金による歳入の増及び農産物等の特産品のPR・販売促進に努め、農家等事業者の所得向上につなげていきます。

3 教育と文化・スポーツ振興について

学校教育においては、村学力向上推進テーマの、すべての児童生徒の「学び」の保障を目指して「学びの共同体」の理念に基づき、児童生徒がペアやグループ学習で互いの意見や考えを「聴き合い」、「話し合い」、「学び合う」過程を経て思考力・判断力・表現力を養う、確かな学力の定着に向け推進してまいります。

児童生徒の学習支援として小学校に4人、中学校に2人の支援員を配置し基礎学力の向上に努めるとともに、民間学習塾のない

本村において中学生の基礎学力の向上を図り高等学校への進学支援を図るため9月から来年2月まで無料塾を開設します。

また、児童生徒の学習意欲を高めるため、漢字検定・英語検定の受験料の支援や生徒を英語圏に短期派遣する海外短期留学派遣事業を実施いたします。

夏休みにおいては、子供の居場所づくりも含めてふれあいセンター図書室をボランティアの支援による土日開館の実施と、名桜大学生ボランティアによる各学校・地域においての夏季講座やサマースクール等の支援を図ってまいります。

学校施設等の管理については、毎年実施する各学校要望調査を確認しながら計画的に整備し学習環境の管理に努めてまいります。教員宿舎についても空き室の補修等を図りながら教員及び山村留学希望者への有効利用を図ってまいります。

社会教育においては、世界自然遺産登録に向けての動きの中で、鳥取県岩美町の小学生や那覇近郊に住む国頭村出身（北斗会）の中学生との交流や体験活動を通して郷土意識の向上を図る目的で実施いたします。

また、福岡県古賀市少年の船が国頭村宿泊地として10周年を記念し、今後の継続したへき地児童の交流が教育効果を更に促進されることを期待できるので全面的な協力体制で実施いたします。

文化財の保護活用については、埋蔵文化財保護と諸開発の調整のため、試掘調査を

実施し、村内に所在する埋蔵文化財包蔵状況の実態把握の資料整備を継続するとともに、宜名真イラフ道の現場調査・資料整理を継続し、本村の文化財の観光資源化のための調査を推進してまいります。また、将来の歴史・民俗資料館（仮称）の建設に向けた、基本構想・基本計画の策定を進め、本村の文化財の保護・活用に努めてまいります。

スポーツ振興については、既存の施設を有効活用し、村民がよりスポーツに親しみ健康保持増進と競技力の向上につながるよう関係団体と連携して推進してまいります。

スポーツ合宿については、毎年、営業活動を行い合宿チームが増え経済効果も増大しております。プロ野球、Jリーグ、実業団、社会人、大学、高校と野球、サッカー、陸上、テニス等においてリピーターなど増加傾向にあり、新たにウエイトリフティングナショナルチームの合宿も受入できる環境となっております。今後も宿泊施設と連携を図り引き続き合宿誘致に取り組んでまいります。

トレイルランニング大会につきましては、参加者の増加に伴い経済効果や知名度の向上が図られており第4回大会を12月に開催し、後夜祭での交流を深めながら地域活性化に繋げていきます。

4 子育て支援・福祉・保健の充実で健康村づくりについて

未来を担う子どもたちが健やかに育ち、

高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉の向上に必要な施策に取り組んでまいります。子育て支援につきましては、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援の配慮が重要で、妊娠初期から出産までの健診を継続して行い、出産後は乳児家庭の全戸訪問し（生後4ヶ月までの乳児のいる家庭）養育支援を継続して実施します。

現在、実施しております出産祝金を「第1子3万円から5万円へ、第2子5万円から10万円へ、第3子以降10万円から20万円へ」改定します。

子ども医療費の助成（高校3年生まで無料化）、第3子以降保育料の無料化等子育て世帯の負担軽減を図り、安心して生み育てる環境を整えてまいります。

新たな取り組みとして、妊娠期において、妊娠を望んでもなかなか子供を授けられない夫婦に対し、他の夫婦同様に妊娠・出産する機会が得られるよう、不妊治療への負担を軽減し子を授かる為の支援を実施いたします。

沖縄県の子どもの貧困が深刻な状況にあり、大きな課題となっております。本村においても、新たに子どもの貧困対策に取り組む、子どもに寄り添い安心して過ごせる居場所づくり等、国頭村のニーズをとらえる必要な支援を実施します。

高齢者福祉において、本村では65歳以上の高齢者が村人口の29パーセントを超え、

今後においても高齢化は進展していく見込みであります。すべての高齢者に安心、安全で希望に満ちた日々を送っていただくため、高齢者に相応しい村づくりを進めるとともに、介護が必要になっても、住み慣れた地域で日常生活を維持できるよう、質の高い保健医療・福祉サービスの確保、環境づくりに努めます。

また、今年度から実施される「介護予防・日常生活支援総合事業」については、総合事業の効果の向上に取り組むとともに、昨年度から各区で実施している「介護予防教室」を継続して進め、包括支援センターを中心に各団体と協力し自主的な介護予防の活動を支援していきます。

辺野喜分校跡地利用計画は、地域密着型サービス事業の拠点として、小規模多機能型居宅介護を併設した認知症グループホームの介護保健施設を関係機関と連携して整備を進める予定であります。

障害福祉においては、障害者福祉を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、第3期国頭村障害者福祉計画（平成29年度～平成35年度）を策定し、障害福祉サービスの給付や障害者自立支援事業をはじめ、障害のある人が、地域社会の一員として、地域の中で生活することができるように、その利用ニーズに応じグループホーム等の整備を進めるとともに住まいの確保に努め、本人や家族が安心して国頭村に住み続けられるよう、社会生活を営む支援体制の充実を図ってま

いります。

村立東部へき地診療所につきましては、安定した地域医療を持続的に提供するため、今後も医師の確保に向けた取り組みと同時に指定管理に向けて準備を進めてまいります。

国民健康保険については、医療費の抑制を目的とした各種の保健事業を実施するとともに、各種健診の受診率向上と保健指導を強化いたします。

また、保険税の徴収率向上対策を更に強化し、収納率を高めるとともに、今年度も引き続き国保財政の安定化を図り、健全な事業運営に努めてまいります。

5 社会資本と生活環境の整備について

村道については、社会資本整備総合交付金事業での継続として安田漁港線の道路改良事業や平成22年度に策定した橋梁の長寿命化修繕策定委託業務の結果を踏まえ、鏡地橋の補修工事を実施いたします。また、現在までに8ヶ所の橋梁補修・架替工事が完了しており、今年度においても、「橋梁等長寿命化点検調査業務」を実施し継続的に橋梁の修繕を行います。

沖縄振興公共投資交付金事業の継続として観光拠点施設へのアクセス道路である宜名真辺戸線の道路改良を実施いたします。

道路は村民生活や産業を支える重要な基盤施設であり、安全性・信頼性の確保を図り、道路網の計画的な保全のための整備を

目指し地域の安全確保に努めていきたいと考えております。

一括交付金を活用した事業で二つ目は、老朽化した中心市街地を流れる普通河川（辺土名川）の治水整備による安全性の向上と自然資源を活かした河川再生による利活用を図るため、継続して多自然型の川づくり整備事業を実施してまいります。

二つ目は、中心市街地である辺土名商店街への観光客等の誘客を図るため、まちづくりサイン整備計画を基に案内看板等の設置工事を実施し、中心市街地の魅力あるまちづくりに努めてまいります。

三つ目は、平成26年度に策定した幼保連携施設型総合施設整備基本計画に基づき、平成28年度は事業敷地の造成工事を実施し、平成30年度の事業完了に向け整備を進めてまいります。

四つ目は、昨年度一括交付金を活用し策定した「国頭村農業基盤整備促進基本構想」に基づき、今後10年間の農業基盤整備の新規事業採択に向けた「農業農村基盤整備事業計画」の策定業務を実施し、経営基盤の強化に努めてまいります。

また、地方改善整備事業による半地地区の集落排水整備を実施し、生活環境の安定向上を図ってまいります。

超高速ブロードバンドにつきましては、沖縄県が実施します超高速ブロードバンド環境整備促進事業を活用し沖縄県と連携し整備を進め、観光、教育、医療、福祉、防災

等のあらゆる分野で情報格差の是正を図ってまいります。

防災対策につきましては、東日本大震災及び先般の熊本地震の教訓を踏まえ、村民の生命・財産を守るため迅速な避難行動のための地域防災計画の修正及び災害対応マニュアルを策定いたします。

おわりに

以上、今後、4年間の主な政策及び平成28年度の村政運営にあたっての、所信の一端並びに主要施策について申し述べてまいりました。厳しい財政状況の中、今後とも行財政改革に取り組み、職員一人ひとりの意識改革を進め、創意工夫をもって、本村の豊かな地域資源を活かした活力ある村づくりをめざし、最大限の努力をしていく所存でございます。

村民の皆様並びに議員各位には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、本定例会に提案してあります平成28年度補正予算案をはじめ、諸議案につきましては、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。

平成28年6月10日 国頭村長 宮城久和





国頭村観光大使 第1号「ヤンバラー宮城」!

国頭村で初めて観光大使に任命された、辺土名出身の「ヤンバラー宮城」さん。村長より委嘱状を交付され、「音楽をととして全国各地で国頭村の事を幅広くPRしていきたい」と意気込んでいました。今後、地元でも活動する予定で、やんばる3村観光物産フェアや国頭村まつり、辺土名大通りまつりなど出演する予定です!

(株) 沖縄海邦銀行とのネーミングライツ契約について!

株式会社沖縄海邦銀行は、国頭村と「くいなエコ・スポレク公園施設」に係るネーミングライツ契約を4月20日に締結しました。くにがみ球場が「かいぎんスタジアム国頭」。国頭陸上競技場が「かいぎんフィールド国頭」の愛称として看板も変わり、6月14日には看板除幕式を開催する運びとなりました。契約料は年間1,000,000円で5年間の契約で、公園の管理運営等に役立てます。



5月30日募金の引き渡式が行われました。

国頭中学校生徒会では、熊本地震で被害にあったみなさんにはやく復興してほしいという思いから5月13日～5月26日まで募金活動を行いました。目標金額であった55,000円をうわまる64,082円のお金が集まりました。募金に協力してくれた方の思いが熊本のみなさんに届くようにとの思いを込めて5月30日に教育長へ引き渡されました。

国頭村から沖縄赤十字社へ届けられます。



平成28年度

後期高齢者医療被保険者証の更新について

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成28年 7月31日
被保険者番号	国頭郡国頭村字
住所	国頭郡国頭村字
氏名	男
生年月日	昭和 年 月 日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
有効期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成27年 8月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39473012 沖縄県後期高齢者医療広域連合

75歳以上の後期高齢者の方の保険証の切替を各字公民館で行います。

日程は下記に記載されているとおりです。切替の際には現在の後期高齢被保険者証(ピンク色)と認め印を持参してください。

もし、公民館での切替当日に都合が悪い方は7月20日以降に国頭村役場福祉課で切替ができますので、7月中の切替をお願いします。

後期高齢者医療被保険者証の有効期限は平成28年7月31日までです。
8月からお手持ちの保険証は使えなくなります。

ご不明な点がある方は下記までお問い合わせください。

平成28年度 後期高齢者医療被保険者証交付日程表

日付	曜日	区名	場所	午 前	午 後
7月21日	木	安波	公民館	9:30~10:30	
		安田	公民館	11:00~12:00	
		楚洲	旧公民館前		1:30~2:30
		奥	公民館		3:00~4:00
7月22日	金	辺戸	公民館	9:00~9:30	
		宜名真	区事務所	10:00~11:00	
		宇嘉	公民館		1:00~1:30
		辺野喜	区事務所		2:00~3:15
		佐手	公民館		3:30~4:15
7月26日	火	謝敷	公民館	9:00~9:30	
		与那	公民館	10:00~11:15	
		伊地	公民館		1:00~1:45
		宇良	公民館前		2:00~2:30
		桃原	公民館		3:00~4:00
7月27日	水	浜	公民館	9:00~10:00	
		半地	公民館	10:15~11:00	
		比地	公民館		1:00~1:45
		鏡地	公民館		2:00~2:45
		奥間	区事務所		3:00~4:00
7月28日	木	辺土名	公民館	9:00~11:00	

75歳以上の方の後期高齢者医療被保険者証の有効期限が7月31日までとなります。

上記の日程で各区を訪問しますので、確実な切り替えにご協力をお願いします。

※7月20日水曜日からは役場窓口においても随時切り替えが可能です。

お問合せ先 国頭村役場 福祉課 後期高齢担当:屋嘉 0980-41-2765



不妊治療費助成制度が始まります

国頭村では不妊治療を受けた夫婦に対してその医療費の一部を助成し、不妊に悩むみなさんを支援します。不妊治療の助成制度は「特定不妊治療費」「一般不妊治療費」「不妊治療にかかる交通費」の3種類があります。

特定不妊治療費

医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療を受けられた夫婦に助成金を支給します。助成は県等の助成制度を優先します。県等の助成制度を受けてもなお必要な負担額に対して村が1年度15万円を限度に通算5年間助成を行います。

一般不妊治療費

不妊に悩む夫婦に対して、一般不妊治療費の一部を村が助成します。助成は一般不妊治療にかかった本人負担額の1/2の額で、1年度5万円を限度に通算2年間助成を行います。

不妊治療にかかる交通費

不妊治療を行うためにかかった交通費の一部を助成します。1年度5万円を限度に助成を行います。

対象：・不妊治療を受けた夫婦

- ・夫婦のいずれか一方もしくは両方が、村内に1年以上住所を有し、助成後も3年以上村内に住所を有するもの。
- ・対象者及び世帯員に村税等の滞納がないこと。

申請窓口：福祉課

申請書類：・各助成金交付申請書 ・受診等証明書 ・夫婦であることを証明できる書類 ・住所を証明する書類

・保険証の写し ・領収書 ・同意書 ・各助成金請求書

※各様式は福祉課にて準備しております。

問い合わせ先:国頭村役場 福祉課 ☎41-2765

村に納める各種税金の納期について

日ごろから村税の納付にご協力頂きありがとうございます。

下記の通り皆様が国頭村に納める税金についての納期限をお知らせしますので、納期内納付にご協力頂きます様よろしくお願い致します。各税の納付書は納期限の属する月の初旬に、郵送、又は、各区区長を通して配布を依頼しております。

●固定資産税

土地、家屋、償却資産を毎年1月1日現在において所有している方が、その財産の所在する市町村に納める税金です。

第1期	4月30日
第2期	7月31日
第3期	12月25日
第4期	2月 末日

●村県民税

前年中の収入等により決定し、毎年1月1日現在、住民票登録のある市町村に納める税金です。

第1期	6月30日
第2期	8月31日
第3期	10月31日
第4期	1月31日

(収入の状況によっては納める必要の無い方もいます。)

●軽自動車税

毎年4月1日現在登録されている軽自動車等の名義人、又は、使用者が市町村に納める税金です。

全期 5月31日 (利用していないバイクや軽自動車についても、抹消の手続きをしない限り課税されます。)

※共通事項 ①納期限日が、土、日、祝祭日にあたる場合は、翌営業日となります。

②口座振替をご利用の方は、口座振替通知書が郵送されます。

③上記の納付月は国頭村各種団体年間行事表下段にも掲載しています。

④納期限の過ぎた納付書は、金融機関では利用できませんので、担当課へ連絡し納付書の再発行を依頼して下さい。

督促料及び延滞金について

税を納期限までに納付出来なかった場合、督促状が発送され、督促手数料(100円)が加算されます。

また、納期限が過ぎて納付した場合は延滞金(納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて計算され、1,000円を超えた時点から加算されます。)が加算され、それが、長い間未納のままだと高額となり、ますます納め辛くなりますので、注意が必要です。

延滞金の率 ・納期限の翌日から1月を経過するまでの間・・・年2.8%

・納期限の翌日から1月を経過した日以降・・・年9.1%

過去に未納がある方で一度に納付することが困難な方は納付方法についてのご相談も受けますのでお気軽にご連絡ください。

問い合わせ先:国頭村役場 住民課 税務係(電話:0980-41-5877)

国頭トレイルランニング大会

大会概要

開催日：2016年 12月10日(土)

ウォーク8時スタート ラン12時スタート

会場：国頭村森林公園および与那覇岳周辺森林セラピーロード
国頭村常設クロスカントリーコース

主催：国頭トレイルランニング大会実行委員会

共催：株式会社沖縄タイムス社 協力：国頭中学校

後援：沖縄県、(一財)沖縄観光コンベンションビューロー
北部広域市町村圏事務組合、国頭村教育委員会
国頭村体育協会、国頭村商工会

特別協賛：サロモン

特別協力：山梨県・神奈川県東部トレイルラン連絡協議会

大会アンバサダー トレイルラン・フードライター 大久保朱夏

大会スーパーバイザー トレイルランナー 山田琢也

【種目・参加料】 ※合計1,640名

- ・19kmの部 定員500名 6,000円
- ・19kmの部団体2名 定員40チーム(参加費×人数)
- ・19kmの部団体3名 定員30チーム(// //)
- ・12kmの部 定員430名 6,000円
- ・12kmの部団体2名 定員20チーム(参加費×人数)
- ・トレイルウォークの部(8.6km) 定員500名 3,500円

参加賞 やんばるふんばるTシャツ、国頭クーポン券(食事券)

募集期間 6月1日(水)～9月30日(金)

申込み方法 ①大会占用申込パンフレットの占用郵便振替用紙
②スポーツエントリー(ネット予約)
③ファミポート(ファミリーマート)

後夜祭

時間：大会当日の18:30～20:30

会場：国頭中学校体育館

参加料：3,000円

定員：先着300名

申込：大会申込みと一緒に申し込み下さい

＜ボランティア募集＞

大会運営に協力いただけるボランティアを募集します。

【募集内容】 9:00～17:00

■固定監察

10名 20歳以上の男性

■最後尾監察

2名 20歳以上

※固定監察は数人で救護者発生時の搬送あり

※最後尾監察は、フルマラソン4時間以内の走力を有する方。GPS機器・簡易救護キット・その他備品持参で移動できる方。

※昼食券・大会オリジナルスタッフウェアを支給します。

※スタート前フィニッシュ後に簡単な軽作業があります。

【申込締切】 9月30日(金)まで

大会事務局までお問合せください。



大会事務局 〒905-0007 名護市屋部269-2-101

(一社)スポーツツーリズム沖縄内

国頭トレイルランニング大会事務局

TEL 0980-53-6607

はじめての選挙！18歳からの選挙！

18歳・19歳をはじめとする、若者の力を社会・政治が必要としています！

平成26年6月19日以降に公示される国政選挙から、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられます。少子高齢化、人口減少社会を迎える日本の状況において、日本の未来をつくり出す10代の皆さんのちからが必要とされています。より早く選挙権を持つことにより、若いうちから社会の担い手であるという意識をもって、政治に関心を持つ若者が増えてほしいと期待しています。1人でも多く投票に参加し、若者の声を政治につなげていきましょう。



投票所入場券が渡いたら
投票日に投票所に行くだけ！



※投票入場券の様子は市町村によって異なります。

進学や就職で引っ越ししたら？引っ越し先でやっておくこと

選挙で投票するためには、選挙権を有するだけでなく、選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿への登録は住民票がある自治体で行われます。そのため、進学や就職で、実家を離れる場合には、引っ越し先の自治体への住民票の届出が必要です。

※市町村間で住所を移動してから、3ヶ月に達しない方は、移動前の市町村の選挙人名簿に登録されていることを確認して、移動前の市町村で投票することになります。

選挙運動のこと

選挙運動は、選挙運動期間内(立候補の届出の日から、投票日の前日まで)に限り、満18歳以上の者であれば、誰でも行うことができます。ただし、選挙運動については、公職選挙法等においてさまざまな制限に関する規定が定められていますので、ルールを守って選挙運動を行うよう心がけてください。

きれいな選挙はみんなの願い！
ルールを守ってきれいな選挙！

このような行為は禁止されています！
事前運動、違法なポスター、横断幕、のぼり等、買収・供応接待、戸別訪問、氣勢を張る行為、等々

子育てファミリーを
地域で応援します!!

おきなわ 子育て応援パスポート



パスポートを提示すると優待や割引、特典などが受けられる、
妊婦さんや子育て世帯にうれしい応援サービスです。



応援してくれてありがとう♪



「おきなわ子育て応援パスポート」とは?

子育て世帯が県内の「子育てファミリー応援店・施設」で「おきなわ子育て応援パスポート」を提示すると、お店・施設が独自に設定する商品の割引やサービスなど、様々な特典が受けられます。ぜひご利用ください!
対象は沖縄県内にお住まいで18歳未満のお子さんがある家庭または妊娠中の方がいる家庭です。

※パスポートの利用対象は、沖縄県内にお住まいで18歳未満のお子さんがある家庭または妊娠中の方がいる家庭です。

<http://www.kosodate.pref.okinawa.jp/>

◎ 沖縄県子育て応援パスポート

生活のこと・お仕事のこと・その他相談について新たに窓口ができました。

(生活困窮者自立支援制度)

生活で困っていること(生活費・公共料金の滞納・病気等での生活の心配)、就職の悩み事(すぐに働くのが難しい方等含む)、ひきこもりで悩んで、住居をもっていない方(または失う恐れの高い方)など、関係機関と協力しながら一人ひとりに寄り添いながら支援していきます。ご本人・ご家族・お知り合い等どなたからでもご相談可能です。

相談日時 平日:午前9時～午後5時

相談方法 来所・電話・訪問

場 所 名護市大中3-9-1 官公労2階

問い合わせ 沖縄県就労・生活支援パーソナルサポート
センター 北部 TEL:0980-43-0240

平成28年度 在日米軍従業員の事前募集について

応募資格 沖縄県在住の満18歳以上の方

応募方法 インターネット又は窓口のいずれか1回の応募で有効

①インターネット:エルモ (<http://lmo.go.jp>) のホームページを開き、「求人情報」の「沖縄県における事前募集」をご覧ください。

②窓口:指定の応募用紙に必要事項を記入の上、お申込みください。

応募受付時間

①インターネット:年中24時間受付

②窓口:午前9時～午後5時30分(ただし、土曜・日曜・祝日及び12月29日から翌年1月3日までを除く。)

窓口応募受付場所及び問合せ先

独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構(エルモ)沖縄支部
管理課

〒904-0202 中頭郡嘉手納町字屋良1058番地1

TEL:098-921-5532

第14回 チーム対抗パークゴルフ大会

コンペや愛好会でパークゴルフを楽しんでいるチームの対抗戦(男子3名+女子1名)が5月21日(土)に鏡地パークゴルフ場にて開催されました。“全日本ペアマッチ”チームが第7回大会以来4度目の優勝を飾りました。



チーム対抗優勝メンバー

【団体戦】

優勝	全日本ペアマッチ (与儀 達夫・比嘉 三浩・比嘉 博司・宮城 市子)	平均スコア/102
2位	シナマーコンペ	平均スコア/103
3位	くいなコンペ	平均スコア/105

【個人戦】

69歳以下男子優勝	比嘉 三浩(全日本ペアマッチ)	スコア/99
69歳以下女子優勝	平良 昌子(シナマー)	スコア/96
70歳以上男子優勝	大嶺 安雄(シナマー)	スコア/97
70歳以上女子優勝	照屋 初枝(ひまわり)	スコア/103
80歳以上男女優勝	知花 博康(辺土名老人会)	スコア/104

第20回 男女なかよしペアパークゴルフ大会

ペアの男女が交互にボールを打ちカップインするペア大会が6月11日(土)に梅雨空の下くいなパークゴルフ場にて、村外参加11ペアを含め26ペアで開催されました。

結果は、個人戦でも常に上位入賞している平良勇・昌子夫妻がスコア93の1打差で逃げ切り2連勝6度目の優勝を飾りました。



ペア大会優勝者

優勝	平良 勇・平良 昌子	スコア/93
2位	伊計 忠・知念 順子	スコア/94
3位	金城 定淳・金城 みや子	スコア/94

緑の募金

平成28年 緑の募金活動報告

緑の募金運動は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、森林や緑を守り育てる県民参加の森づくりや緑化運動を推進するために実施されています。

国頭村では、514,000円を目標額に2月1日から5月31日までの期間募金活動を行いました。村内においては535,453円の募金が集まりました。皆様からの募金は(社)沖縄県緑化推進委員会へ納入され、一部は村内の小中学校の緑化活動及び地域の緑化活動に利用されます。

家庭募金	265,000円
職場募金	182,500円
企業募金	85,000円
その他	2,953円
合計	535,453円

家庭募金	
ご芳名	金額
浜区	¥13,400
半地区	¥9,000
比地区	¥6,800
鏡地区	¥23,800
奥間区	¥23,000
桃原区	¥17,800
辺土名区	¥85,000
宇良区	¥8,600
伊地区	¥12,600
与那区	¥11,000
謝敷区	¥3,800
佐手区	¥3,600
辺野喜区	¥7,200
宜名真区	¥3,200
辺戸区	¥6,600
奥区	¥5,200
楚州区	¥4,000
安田区	¥9,000
安波区	¥11,400
計	¥265,000

職場募金	
ご芳名	金額
北斗園互助会	¥20,000
国頭村社会福祉協議会	¥1,500
JA沖縄国頭支店	¥13,500
与儀林産	¥2,500
国頭地区行政事務組合	¥7,500
(株)コービック	¥9,000
(有)昭建設	¥4,500
親川栄司法書士事務所	¥1,000
安田小学校	¥3,000
安波小学校	¥4,000
国頭村役場	¥78,500
北国小学校	¥3,000
奥間小学校	¥7,000
辺土名小学校	¥8,000
佐手小学校	¥4,000
奥小学校	¥5,000
国頭地区消防	¥7,500
前田建設	¥3000
計	¥182,500

企業募金	
ご芳名	金額
(有)国栄建設	¥10,000
(株)知花造林	¥5,000
大盛林業	¥5,000
国頭村森林組合	¥10,000
(有)北勝建設	¥10,000
(有)前田組	¥5,000
国光電気工事社	¥5,000
(有)金雅建設	¥5,000
国頭村物産センター	¥5,000
(有)北環	¥5,000
(有)浦崎建設	¥5,000
仲村電気	¥5,000
(有)のうけん	¥10,000
計	¥85,000

その他募金	
ご芳名	金額
役場窓口募金箱	¥526
飲料自動販売機協力金	¥2,408
預金利息	¥19
計	¥2,953

行事予定表

(変更することがありますので、あらかじめご確認ください。)

8月		
2	火	国頭村長杯争奪中学校野球強化大会(8/3まで 予備日8/4)
4	木	国頭村畜産共進会
6	土	第36回 北斗園まつり
7	日	住民健診(もれ者②:保健センター)
11	木	山の日
14	日	第53回 国頭郡ソフトテニス大会(今帰仁村)
15	月	旧盆(ウンケー) 7月モーイ(与那区)
16	火	旧盆(ナカヌヒー)
17	水	旧盆(ウークイ)
20	土	国頭村まつり(8/21まで) 国頭村文化福祉まつり(8/21まで) 第18回 国頭村PG大会(鏡地)
21	日	第25回 国頭郡ボウリング大会 国頭郡バレーボール大会 ウンジャミ(比地区・与那区)
22	月	ウシデーク(与那区)
25	木	幼児歯科検診②
26	金	村内幼小中学校二学期始業式
27	土	第53回 国頭郡バスケットボール大会(8/28まで)
28	日	村職域対抗軟式野球大会開幕(9/2まで)
その他		村県民税(普通徴収)納付月(第2期)

9月		
8	木	乳幼児健康診査③
9	金	国頭村敬老会(国頭中学校体育館)
10	土	第12回 恋し鏡地まつり
11	日	村内小学校運動会
15	木	奥間大綱引き(旧8月15日)
17	土	第10回 安波ダム・クイナまつり 第6回 安波ダム・クイナまつりPG大会(安田) 豊年祭(辺土名区 9/19まで)
19	月	敬老の日
22	木	秋分の日
23	金	北斗園風車・米寿合同祝
25	日	第66回 国頭村陸上競技大会(かいざんフィールド国頭)
その他		秋の交通安全運動

意見箱の設置について



役場玄関先にありました、意見箱を休日の届受付入口に移動しました。

役場に対するご意見ご提案を、お聞かせ下さい。

保健師 だより

vol.21

熱中症に気をつけよう!

梅雨も明け、暑さが厳しい本格的な夏がやってきますが、皆様はいかがお過ごしでしょうか。今回は熱中症の予防について一緒に考え、暑い時期を乗り切りましょう。

熱中症とは、暑い環境にすることで、体内の水分と塩分のバランスが崩れ、体温調整ができなくなることで起きます。熱中症は命にかかわる病気ですが、予防法を知っていれば防ぐことができます。熱中症を防ぐために、日常生活の中では、次のようなことに気をつけましょう。

- (1) 暑さを避ける
- (2) 服装を工夫する
- (3) こまめに水分を補給する
- (4) 急に暑くなる日に注意する
- (5) 暑さに備えた体づくりをする
- (6) 個人の条件を考慮する※
- (7) 集団活動の場ではお互いに配慮する



※特に、小さい子どもや高齢者は屋内での熱中症にも注意が必要です。

小さい子どもは、体温調節機能が十分に発達していないうえ、身長が低いために地表面からの熱の影響を受けやすく、大人よりも熱中症になりやすいです。また、高齢者は、暑さを感じにくい上に、暑さに対する抵抗力が少なくなっています。さらに、のどの渇きを強く感じないため、水分不足になりがちです。熱中症は屋内でも起こります。小さい子どもや高齢者、病人がいる家庭では、適切にエアコンを利用しましょう。

どんな症状があったら熱中症を疑いましょう

軽 めまい 立ちくらみ 筋肉痛 汗がとまらない

中 頭痛 吐き気 体がだるい(倦怠感) 虚脱感

重 意識がない けいれん 高い体温である 呼びかけに対し返事がおかしい まっすぐに歩けない、走れない

環境省

熱中症になった時の処置は ① 意識がある、反応が正常な時

涼しい場所へ避難させる
衣服を脱がせ、身体を冷やす
水分・塩分を補給する

熱中症になった時の処置は ② 意識がない、反応がおかしい時

救急隊の要請をする
涼しい場所へ避難させる
衣服を脱がせ、身体を冷やす
医療機関に搬送する

ただし、水を自力で飲めない、または症状が改善しない場合は直ちに救急隊を要請しましょう

倒れた時の状況が分かる人が医療機関に同行しましょう

引用:環境省熱中症予防情報サイト